「だから、おいしい。にいがたふうど」新潟市公式note運用方針

1 目的

新潟市農林水産部食と花の推進課(以下、「当課」といいます。)が、本市の食文化に関する様々な情報や魅力を発信することを目的として、クラウドサービス「note(ノート)」を活用するにあたり、適正かつ効果的な運用を行うための基本的な事項を定めたものです。

2 アカウント名とURL

- (1) 表示名 だから、おいしい。にいがたふうど | 新潟市公式
- (2) アカウント名 niigata food
- (3) URL https://niigata_food.note.jp

3 運用管理者及び運用者

本アカウントの運用管理者は当課長とし、運用者は当課職員とします。

4 掲載情報

本市の食文化に関連した取材記事や取り組み等を中心とした食に関する様々な情報について掲載します。

5 発信時間

本アカウントの発信時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時30分までとします。ただし、運用管理者が必要と認める場合はこの限りでありません。

6 利用方法

利用者は、本アカウントからの投稿に対して自由に閲覧、フォロー、コメント、スキ(いいね)、シェアをすることができます。

7 禁止事項

本アカウントへの以下のような内容の投稿等は禁止します。投稿等が下記事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく投稿等の一部または全部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人や企業、国、及び地域を誹謗中傷する内容
- (2) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる内容
- (3) 本市を含む他者へのなりすまし、虚偽や事実と異なる内容
- (4) 風説、噂を助長させる内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (6) 政治、宗教活動を目的とした内容

- (7) 本市または第三者の知的財産権を侵害する、または侵害する恐れのある内容
- (8) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れのある内容
- (9) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (10) 本人の許諾なく個人を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害 する内容
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (13) noteの利用規約に反する内容
- (14) 同じ内容の投稿を何度も繰り返すもの
- (15) その他、運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

8 コメントおよびリアクション等への対応

本アカウントは情報発信を目的としていることから、他の利用者に対し、フォローやコメントへの回答は原則行いません。

ただし、本市の食の魅力情報の発信に関連する団体等のアカウント及び投稿については、必要に応じてフォローやシェアを行いますが、運用者による全ての投稿の閲覧を保証するものではありません。また、必要に応じてコメントへ回答する場合がありますが、運用者が全ての投稿を閲覧し、回答することを保証するものではありません。

本市の施策や事業等に関するご意見、ご質問はホームページ、新潟市役所コールセンター、市長(区長)への手紙等をご利用ください。

9 知的財産権

本アカウントに掲載している個々の情報(テキストや画像等)に関する知的 財産権は、本市または原著作者に帰属します。また、本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を 除き、無断で複製や転用をすることはできません。ただし、noteのサービスに 公式に備えられた機能を用いて再掲、転載していただくことは差し支えありません。

10 免責事項

- (1) 当課は、本アカウントに掲載する情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 当課は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

- (3) 当課は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 当課は、利用者による投稿等について、一切の責任を負いません。
- (5) 上記の他、当課は本アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (6) 当課は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。

11 個人情報の取り扱いについて

本アカウントでの個人情報の収集、利用、提供、管理については、新潟市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

12 運用方針の見直し

本運用方針は、社会情勢、法令改正、noteの仕様変更等に応じて、随時見直 しを行います。

13 適用

この運用方針は、令和7年11月10日から適用します。